

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 14 番窓口 ☎ 77 - 8374
FAX 76 - 2976

学齢児童届出書の提出を お忘れなく

来年4月に小学校へ入学されるお子さんのいる家庭に対して「学齢児童届出書」の提出をお願いしています。

該当するのは、平成27年4月2日〜平成28年4月1日までに生まれたお子さんです。届出用紙は8月上旬に送付していますので、期日までに忘れずに提出してください。

なお、届出用紙が届いていない方は、お手数ですがご連絡をお願いします。

公衆浴場の無料開放の お知らせ

「敬老の日」に伴う公衆浴場無料開放を実施しますので、ご利用ください。

対象者
70歳以上の町民

実施日
9月19日(日)及び21日(火)

時間
午後3時〜午後9時

問い合わせ先
住民環境係12番窓口
☎ 77-8377



第31回「公証週間」 電話相談のご案内

10月1日から7日までは公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において、同期間中、電話相談を実施します。

内容
遺言、任意後見契約など公証事務全般

日時
10月1日(金)〜7日(木)
午前9時30分〜正午

提出期限 9月10日(金)
提出・問い合わせ先
生涯学習課学校教育係
☎ 77-6002

北見・オホーツク地区 障害年金無料相談会

障害年金についての無料相談会が開催されます。

インターネット環境がない方、遠方の事務所等に相談に行けない方は、この機会にご利用ください。

開催日
11月3日(水)

時間
午前10時〜午後3時

場所
北見芸術文化ホール
1階会議室

相談料
無料

相談担当者
社会保険労務士
山内 俊英さん
特定社会保険労務士
米澤 典子さん

問い合わせ先
札幌障害年金
サポートセンター
(運営) 山内年金労務事務所
☎ 011-303-4864

午後1時〜4時30分
(土・日も実施)

公証週間の電話相談
☎ 03-3502-8239

北海道の広報紙「ほっかいどう」のウェブ版が開設されました

北海道発行の広報紙「ほっかいどう」が、北海道庁のホームページで今年度からウェブ版で読めるようになりました。パソコンやスマートフォンから手軽にご覧ください。

また、電子書籍ポータルサイト「Hokkaido ebooks」でもご覧いただけます。



令和3年度町民防火パーク ゴルフ大会中止のお知らせ

10月に開催を予定していましたが町民防火パークゴルフ大会ですが、新型コロナウイルスが、新型コロナウイルス



むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

8月11日に実施した乳幼児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介いたします。

小林蓮花ちゃん(活汲)
乃村友奈ちゃん(緑町)
太田伍軌くん(緑町)
乙武真奈美ちゃん(高台)
丹野湊音くん(旭町)
山下晴太くん(旭町)

問い合わせ先
健康推進係7番窓口
☎ 77-8380

9月は「固定資産税」第3期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第4期の納付月です

※納付期限は9月30日(木)です。
※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いします。

問い合わせ先 住民企画課税務収納係 10番窓口
☎ 77-8376

秋の全国交通安全運動が実施されます

ナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止することいたしました。

ご理解のほど、よろしくお願ひします。

問い合わせ先
津別消防署
☎ 76-2189

期間
9月21日(火)〜30日(木)

運動の重点

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保
- 高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

問い合わせ先
住民環境係12番窓口
☎ 77-8377



交通安全情報

9月10日は車点検の日です

住民企画課 住民環境係 12番窓口

9月は台風が発生、突風被害、降水量がとて多いため、河川の氾濫、台風による土砂崩れ等の災害に、走行している自身の車が巻き込まれないよう、警戒心を持って安全運転を心がけましょう。

9月10日は、「車点検の日(く(9)るま点(10)検の語呂合わせ)」です。兵庫県自動車整備振興会が整備・点検の大切さをアピール

ルし、安全運転につなげる日となるよう制定したそうです。運転している時だけでなく、日々の整備・点検から安全運転について意識してみてください。

また、日ごろから車の点検を行っておくことで、思わぬ車両事故や交通事故の発生防止につながります。車に乗る前と乗った後には車両の点検をできる限り行うようにしましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

クロスボウは原則所持禁止!

令和3年6月16日に銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律が公布されました。これにより、改正法の施行日以降、クロスボウの所持が原則禁止され、許可制となります(改正法は、公布日の令和3年6月16日から9か月以内の政令で定める日に施行)。

警察ではクロスボウの回収を無償で行っています

■回収期間■
令和3年6月16日から、経過期間(改正法の施行の日から起算して6か月を経過するまでの間)まで。詳細は美幌警察署ホームページに掲載しています。
<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/bihoro-syo/index.html>



2021 自動車点検整備推進運動

＜全国統一強化月間＞
令和3年9月1日(水)から30日(木)までの1か月間



▼自動車の点検・整備のことが詳しくわかります

PC用 www.tenken-seibi.com
スマートフォン・携帯電話用 www.tenken-seibi.com/m/

北海道運輸局北見運輸支局

特定商取引法が改正されました!

自宅に荷物が届いたので受け取った。開封すると、注文した覚えのないものが入っていた。送り主の会社名にも心当たりがなく、不安なので電話はかけていない。また、家族や友人に荷物の確認をしたが、分からないと言われた。どうしたらいいだろう。

Q 一方的に送り付けられた商品は「受け取ってから14日間保管し、その後処分する」から「すぐに処分可能」へとルールが変更になりました。事業者から返品を求められたり、支払いを求められても応じる必要はありません。何か困ったときは消費生活センターにご相談ください。

A 注文していないのに勝手に商品を送り付け、代金を請求する手口の「送り付け商法」と思われます。令和3年7月6日に特定商取引法が改正され

消費生活相談 Q&A

美幌町消費生活センター
☎ FAX 72-0366
月〜金曜日(祝祭日を除く)
午前10時〜午後4時

産業振興課 商工観光係 19番窓口 ☎ 77-8388

※4ページ「食善食語 クイズ・野菜を知ろう」の答えは「③」でした。